

日 時 令和2年6月9日(火) 午前10時 開 会

出席議員 (16人)

1番	工藤和子	2番	黒石ナナ子
3番	三上廣大	4番	大平陽子
5番	工藤禎子	6番	大久保朝泰
7番	大溝雅昭	8番	佐々木隆
9番	今大介	10番	工藤和行
11番	工藤俊広	12番	北山一衛
13番	中田博文	14番	後藤秀憲
15番	村上啓二	16番	村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	副 市 長	有 馬 喜代史
総 務 部 長	阿 保 正 一	企画財政部長	鳴 海 淳 造
健康福祉部長兼 福祉事務所長	木 村 誠	農 林 部 長 農業委員会事務局長併任	中 田 憲 人
商工観光部長	真 土 亨	建 設 部 長	鳴 海 真 一
農業委員会会長	木 立 康 行	選挙管理委員会委員長	山 田 明 匡
監 査 委 員	今 田 貴 士	教 育 長	山 内 孝 行
教育部長兼 市民文化会館長	須 藤 勝 美	黒石病院事務局長	村 上 靖

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和2年第2回黒石市議会定例会議事日程 第1号

令和2年6月9日(火) 午前10時 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第 7 号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第 4 報告第 8 号 黒石市介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第 5 報告第 9 号 黒石市税条例等の一部を改正する条例制定について
- 第 6 報告第 10号 権利の放棄について

- 第 7 報告第 1 1 号 権利の放棄について
- 第 8 報告第 1 2 号 権利の放棄について
- 第 9 報告第 1 3 号 令和元年度黒石市一般会計補正予算（第 6 号）について
- 第 1 0 報告第 1 4 号 令和元年度黒石市一般会計補正予算（第 7 号）について
- 第 1 1 報告第 1 5 号 令和元年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について
- 第 1 2 報告第 1 6 号 令和元年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第 1 号）について
- 第 1 3 報告第 1 7 号 令和元年度黒石市下水道事業会計補正予算（第 3 号）について
- 第 1 4 報告第 1 8 号 令和 2 年度黒石市一般会計補正予算（第 1 号）について
- 第 1 5 報告第 1 9 号 令和 2 年度黒石市一般会計補正予算（第 2 号）について
- 第 1 6 報告第 2 0 号 令和 2 年度黒石市一般会計補正予算（第 3 号）について
- 第 1 7 報告第 2 1 号 令和元年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 1 8 議案第 4 3 号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定について
- 第 1 9 議案第 4 4 号 黒石市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 2 0 議案第 4 5 号 黒石市介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第 2 1 議案第 4 6 号 黒石市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第 2 2 議案第 4 7 号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第 2 3 議案第 4 8 号 令和 2 年度黒石市一般会計補正予算（第 4 号）
- 第 2 4 議案第 4 9 号 令和 2 年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

市 長 提 案 理 由 説 明

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	成 田 浩 基
次 長	太 田 誠
次 長 補 佐	宮 本 節 造
議 事 係 長	佐々木 敬 子

会議の顛末

午前10時01分 開 会

◎議長（工藤和子） ただいまから、令和 2 年第 2 回黒石市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第 1 号をもって進めます。

◎議長（工藤和子） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において3番三上廣大議員、5番工藤禎子議員を指名いたします。

◎議長（工藤和子） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月22日までの14日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、会期は14日間と決定いたしました。

◎議長（工藤和子） この際、諸般の報告をいたします。

まず、書面会議により、第96回全国市議会議長会定期総会、第72回東北市議会議長会定期総会及び令和2年度青森県市議会議長会第1回定期総会が行われましたので、別紙のとおり御報告いたします。

次に、市長から、黒石市観光開発公社の経営状況を説明する書類の提出及び監査委員から、定期監査報告及び例月出納検査報告が提出されました。よって、その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

◎議長（工藤和子） 日程第3 報告第7号から、日程第24 議案第49号まで、合わせて22件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 令和2年第2回定例会の開会に当たり、提出いたしました議案の概要について御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思っております。

初めに、全国で新型コロナウイルス感染症により、お亡くなりになられた方の御冥福をお祈り申し上げますとともに、新型コロナウイルスに感染された方々の一日も早い回復を願っております。また、新型コロナウイルス感染症患者の治療や看護に対応しております医療関係者に対し、心から敬意を表します。

世界中に広まった新型コロナウイルス感染症ですが、日本国内では5月25日に緊急事態宣言

が解除され、「新しい生活様式」の定着を前提として、7月31日までの移行期間が設けられ、社会経済の活動レベルを段階的に引き上げることとされました。国の緊急経済対策を受け実施している特別定額給付金事業、いわゆる10万円の給付金事業につきましては、早期に受付を開始したことにより、6月5日現在で申請受付世帯数が95.5%、申請受付人数が97.1%と高い割合となっております。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け事業に支障が生じている市内の事業者の方に対し、事業活動の維持または継続のため給付する事業継続緊急支援金は、飲食業、宿泊業、小売業等を合わせて236件の申請がございましたが、今後は対象業種を拡大し、継続してまいります。また、市の消費喚起をするために、市内に本店を有する飲食店等で利用できるグルメ券の全世帯への配付を、準備ができ次第行ってまいります。

これまで新型コロナウイルスの影響により、市内の各業種、特に飲食業などが厳しい状況に置かれておりましたが、黒石エール飯実行委員会による「黒石エール飯」など、黒石市が元気になる取り組みにも加盟店がふえ、盛り上がっているようであります。また、店舗内での飲食を自粛していた店も、制限つきではありますが、徐々に再開している状況や、中心市街地に新たに宿泊施設がオープンしたほか、昨年度寄贈を受けました名勝金平成園（澤成園）も、皆様に御披露できませんでしたが、6月5日に開園し、母屋などの建物内部も公開するなど、新しい魅力を発信することができるものと喜んでおります。

今回提案いたしました議案につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に対応すべく専決処分した予算の報告及び承認と条例の改正など、国や県の施策を受けた市民生活に直結したものとなっております。また、今後予想される第2波、第3波に全庁を挙げて備える必要を強く感じております。

黒石市の全ての市民の方々が、一日も早く新しい生活様式による日常を取り戻すことができるよう取り組んでまいりますので、市民の皆様方初め、議員各位の御協力をお願い申し上げます。

それでは、今回提案いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

案件は、「専決処分事項の報告及び承認について」並びに「令和2年度黒石市一般会計補正予算（第4号）」など22件であります。

まず初めに、報告第7号は、「処分第8号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について」であります。地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正をしたものであります。

報告第8号は、「処分第9号 黒石市介護保険条例の一部を改正する条例制定について」であります。介護保険法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をしたものであります。

報告第9号は、「処分第10号 黒石市税条例等の一部を改正する条例制定について」であり

ますが、地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正をしたものであります。

報告第10号から報告第12号までは、「権利の放棄について」であります。水道料金、簡易水道料金及び黒石病院診療料の市債権放棄を報告するものであります。

報告第13号は、「処分第7号 令和元年度黒石市一般会計補正予算（第6号）について」であります。歳入歳出とも1234万2000円を追加し、予算の総額を187億4188万円にしたものであります。

歳出の主なものは、3款民生費では、保育安全対策事業費補助金234万2000円を追加、7款商工費では、信用保証料補給金補助金1000万円を追加いたしました。

歳入の主なものは、13款国庫支出金では、子ども・子育て支援交付金182万4000円、保育対策総合支援事業費補助金234万2000円を追加、17款繰入金では、財政調整基金繰入金817万6000円を増額いたしました。

報告第14号は、「処分第11号 令和元年度黒石市一般会計補正予算（第7号）について」であります。当該年度の事業費等の確定に伴い予算の調整を行った結果、歳入歳出とも2億4269万4000円を減額し、予算の総額を184億9918万6000円にしたものであります。

歳出の主なものは、2款総務費では、減債基金積立金6635万8000円を増額、誇れるふるさと黒石応援基金積立金3750万円などを減額いたしました。

3款民生費では、プレミアム付商品券事業補助金2681万円などを減額し、生活保護扶助費697万円などを増額いたしました。

4款衛生費では、合併処理浄化槽設置整備事業費補助金339万8000円などを減額いたしました。

6款農林水産業費では、担い手確保・経営強化支援事業費補助金1057万1000円などを減額いたしました。

7款商工費では、出展PR等委託料227万8000円などを減額いたしました。

8款土木費では、除雪対策費7295万4000円、街路事業費4460万5000円などを減額いたしました。

10款教育費では、山形公民館耐震補強工事費364万9000円などを減額いたしました。

歳入の主なものは、1款市税で5598万5000円、4款配当割交付金で357万5000円、8款地方特例交付金で1945万6000円、9款地方交付税で8835万3000円などをそれぞれ増額いたしました。

また、7款自動車取得税交付金で1157万7000円、13款国庫支出金で6431万1000円、16款寄附金で3091万8000円、20款市債で2億9480万円などをそれぞれ減額いたしました。

報告第15号は、「処分第12号 令和元年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について」であります。事業費の確定に伴い、歳入歳出とも5781万7000円を増額し、予算の

総額を43億9180万7000円としたものであります。

報告第16号は、「処分第13号 令和元年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第1号）について」であります。事業費の確定等に伴い、収益的収入及び支出では、収入を954万1000円増額し、収入総額を46億4340万1000円としました。

資本的収入及び支出では、収入支出とも1438万3000円を減額し、予算の総額を4億7655万円としたものであります。

報告第17号は、「処分第14号 令和元年度黒石市下水道事業会計補正予算（第3号）について」であります。事業費の確定等に伴い、収益的収入を801万5000円減額し、収入総額を7億2501万9000円に、収益的支出を686万2000円増額し、支出総額を6億1947万7000円としました。

資本的収入及び支出では、収入支出とも136万1000円を減額し、収入総額を6億3757万2000円、支出総額を7億4261万9000円としたものであります。

報告第18号は、「処分第15号 令和2年度黒石市一般会計補正予算（第1号）について」であります。歳入歳出とも970万円を追加し、予算の総額を164億7670万円にしたものであります。

歳出は、2款総務費で、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、消耗品等の購入費を970万円追加いたしました。

歳入は、17款繰入金で、財政調整基金繰入金970万円を増額いたしました。

報告第19号は、「処分第16号 令和2年度黒石市一般会計補正予算（第2号）について」であります。歳入歳出とも1576万2000円を追加し、予算の総額を164億9246万2000円にしたものであります。

歳出は、2款総務費で、特別定額給付金に係る事務費を1576万2000円追加いたしました。

歳入は、13款国庫支出金で、特別定額給付金給付事務費補助金1576万2000円を追加いたしました。

報告第20号は、「処分第17号 令和2年度黒石市一般会計補正予算（第3号）について」であります。歳入歳出とも34億7238万4000円を追加し、予算の総額を199億6484万6000円にしたものであります。

歳出の主なものは、2款総務費では、特別定額給付金給付事業を33億1388万5000円増額いたしました。

3款民生費では、子育て世帯への臨時特別給付金支給事業3785万8000円などを追加いたしました。

7款商工費では、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業として1億1902万円を追加い

たしました。

歳入の主なものは、旅館業固定資産税減免事業として、1款市税の固定資産税964万2000円を減額いたしました。

13款国庫支出金では、特別定額給付金給付事業費補助金33億1000万円、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金3603万円などを追加いたしました。

17款繰入金では、財政調整基金繰入金1億3028万3000円を増額いたしました。

報告第21号は、「令和元年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書について」であります。地域農政推進対策事業、特別保証制度事業、橋梁補修事業、街路事業などを繰り越しましたので、報告するものであります。

議案第43号は、「黒石市税条例の一部を改正する条例制定について」であります。新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策における地方税法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第44号は、「黒石市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第45号は、「黒石市介護保険条例の一部を改正する条例制定について」であります。新型コロナウイルス感染症及びその蔓延防止のための措置の影響により、収入が著しく減少した第1号被保険者に係る保険料の減免申請書の提出期限に関する特例を定めるため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第46号は、「黒石市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」であります。新型コロナウイルス感染症にかかった被保険者等に係る傷病手当金の支給に関する特例を定めるため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第47号は、「黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について」であります。新型コロナウイルス感染症及びその蔓延防止のための措置の影響により、収入が著しく減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免申請書の提出期限に関する特例を定めるため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第48号は、「令和2年度黒石市一般会計補正予算（第4号）」についてであります。歳入歳出とも2955万4000円を追加し、予算の総額を199億9440万円にしようとするものであります。

歳出の主なものは、2款総務費では、弘南鉄道安全輸送設備等整備特別対策事業費補助金551万1000円を追加し、市税還付金1358万8000円などを増額いたしました。

7款商工費では、経済対策事業補助金193万3000円などを増額いたしました。

10款教育費では、会計年度任用職員給252万1000円などを増額いたしました。

歳入の主なものは、17款繰入金で、財政調整基金繰入金2926万1000円を増額いたしました。

議案第49号は、「令和2年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」についてありますが、歳入歳出とも126万円を増額し、予算の総額を41億7909万5000円にしようとするものであります。

歳出は保険給付費が主なもので、歳入は県支出金などを計上いたしました。

以上、議案の概要を申し上げましたが、各議案の内容につきましては、御審議の際、詳しく御説明いたしますので、原案どおりに御承認並びに御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

降 壇

◎議長（工藤和子） お諮りいたします。

ただいま上程いたしました案件については、議事の都合により、後刻、審議いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、これらの案件については、後刻、審議することに決しました。

◎議長（工藤和子） この際、お諮りいたします。

議案熟考等のため、6月10日から16日まで及び18日から21日までの11日間、休会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、11日間、休会することに決しました。

◎議長（工藤和子） 本日は、これにて散会いたします。

午前10時21分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年6月9日

黒石市議会議長 工藤和子

黒石市議会議員 三上廣大

黒石市議会議員 工藤禎子